

練馬区教育振興基本計画 改定版(案)について

1 素案に対する意見募集結果について

(1) 意見募集期間

平成 29 年 12 月 11 日(月) から平成 30 年 1 月 19 日(金)

(2) 周知方法

ねりま区報(12月11日号)・区ホームページへの掲載

区民情報ひろば、区民事務所、図書館等での閲覧

(3) 意見件数

65 件(10 名・1 団体)

(4) 寄せられた意見の内訳

項目	件数
総論	5
重点施策	
第 1 章 教育の質の向上	42
第 2 章 家庭や地域と連携した教育の推進	5
第 3 章 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	11
その他	2
合計	65

(5) 意見に対する対応状況について

対応区分	件数
意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの	1
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	16
素案に記載はないが他の施策・事業等で既に実施しているもの	5
事業実施等の際に検討するもの	1
趣旨を反映できないもの	36
- その他、上記以外のもの	6
合計	65

(6) 区民からの意見(要旨)と区の考え方

別紙のとおり

## 2 素案から案への主な変更点について

頁	変更箇所	変更・追加等の内容
26	教員の業務負担を軽減するための人的配置	業務負担軽減対象を「副校長」から「教員」に修正
30	学校施設の改修	平成 33 年度末の目標を修正
37	地域人材を活用した教育活動の推進	現状(平成 28 年度末)と平成 33 年度末の目標を修正
49	特別支援学級・特別支援教室の設置	関町小学校への言語障害学級の暫定的開設について追記
55～58	平成 28 年度および平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果	データを挿入
59	平成 29 年度 東京都統一体力テスト調査結果	データを挿入